

第1章



地域ケアサービス推進事業について

(1) 事業目的と実施内容について

○事業目的

誰一人取り残さない共生社会づくりに向けて、障害のある人たちのアクセシビリティ（社会参加のしやすさ）という視点で支援のあり方について研究し、合理的配慮の進展に繋げることを目的としています。

○実施内容

昨年度(※)に引き続き、盲ろう、発達障害、知的障害、それぞれの特性に配慮した芸術鑑賞会を実施しました。昨年度の成果と課題を踏まえたうえで、企画段階から障害当事者や支援者にも意見を聞きながら鑑賞会プログラムを組み立て実施しました。また、この芸術鑑賞会で取り組んだ工夫や合理的配慮が、他の場所や場面におけるアクセシビリティ

（社会参加のしやすさ）にも繋がるか検証するため、食をテーマとしたワークショップを試行しました(第2章参照)。そして、それぞれの参加者の評価をもとにアクセシビリティ（社会参加のしやすさ）の拡充にかかる成果と課題を考察しました。

なお、芸術鑑賞会も食のワークショップも、「盲ろうの人と楽しむ芸術鑑賞会」というタイトルに象徴されるように、盲ろうの人だけではなく、盲ろうの人と時間を共有し楽しみたい人も対象としました。鑑賞会やワークショップという共通体験が、相互理解をもたらし、社会参加のしやすさにも繋がると考えたからです。



※ 昨年度の実施内容は、SHIGA-FUKU (<https://careservice-shiga.com/>) 掲載の平成31年度報告書から確認できます。



ボーダレス・アートミュージアム NO-MA

(2) 社会参加のしやすさの要因について

昨年度、高次脳機能障害、盲ろう、発達障害、軽度知的障害の方々を主な対象とした芸術鑑賞会を行い、参加のしやすさに繋がる要因について障害当事者や支援者からお聞きしたところ、次の3つが共通していることがわかりました。

- ①伝えたい人に合わせた方法でわかりやすく情報を伝えることができる。(点字、拡大文字、手話、音声、漢字にルビふり、わかりやすい文章、ピクトグラム表記等)
- ②設備や環境が整っている。(バリアフリー、点字ブロック、エレベーター、バリアフリースイッチ等)
- ③困った時に助けてくれる人、障害特性について知っている人がいる。

(目が見えない人への誘導、手話ができなくても筆談で対応する、音や光に過敏な人への配慮等)

今年度は、この3つの要因も踏まえて社会参加のしやすさについて検証します。

(3) 本書における「アクセシビリティ」について

アクセシビリティとは、高齢者や障害者なども含めたあらゆる人の、情報やサービスへのアクセスのしやすさという意味で使われるのが一般的です。しかし、本書においては、「令和2年度障害者地域生活移行促進事業 地域ケアサービス推進事業」の要綱にならない、障害のある人の社会参加のしやすさという意味で使っています。